

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第43期（平成24年3月1日～平成25年2月28日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

富士エレクトロニクス株式会社

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.fujiele.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

クレストロニクス㈱

東京電子販売㈱

フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク

富士半導体有限公司

フジ・セミコンダクター・シンガポール・Pte., Ltd.

富際電子貿易(上海)有限公司

フジ・セミコンダクター(タイ)Co.,Ltd.

(株)スリーシステムについては、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外し、フジ・セミコンダクター(タイ)Co.,Ltd.については、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社(株)エヌ・ディ・アールは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社7社のうち、フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク、富士半導体有限公司、フジ・セミコンダクター・シンガポール・Pte.,Ltd.及びフジ・セミコンダクター(タイ)Co.,Ltd.の決算日は11月30日、富際電子貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価(市場価格等)のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価(市場価格等)のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合出資金については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により、また収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の条件を充たしている場合には一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建借入金及び借入金利息

③ ヘッジ方針

「デリバティブ管理方針」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理・振当処理)を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度で営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度4,500千円)は、重要性が増したため、区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	328,298 千円
2. 受取手形割引高	300,508 千円
3. 受取手形裏書譲渡高	1,280 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,320,828 株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	715,599	50.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	699,269	50.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口に対する配当金16,325千円を含めておりません。

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金もしくは安全性の高い金融資産で運用することを基本としており、資金調達については主に銀行借入によっております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、債権管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスクを軽減するために、適宜為替予約取引及び外貨建債権の流動化を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用目的の債券や投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお当該リスクに関しては、定期的に把握した時価を取締役会で報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜為替予約取引等を行い、そのリスクを軽減しております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。外貨建ての借入金は為替の変動リスクに、また、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を利用して、当該リスクを軽減しております。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退任時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減するための為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び借入金に係る支払利息を軽減するための通貨スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、関係担当部署による為替委員会にて行っております。取引権限及び取引限度額は随時為替委員会において決定され、取引結果については、取締役会に定期的に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	13,057,490	13,057,490	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,233,872	11,233,872	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,401,966	2,405,205	3,239
(4) 未収入金	915,145	915,145	-
(5) 支払手形及び買掛金	(2,603,031)	(2,603,031)	-
(6) 短期借入金	(1,128,428)	(1,128,428)	-
(7) 未払法人税等	(608,306)	(608,306)	-
(8) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	(5,731,310)	(5,731,294)	△ 15
(9) 長期未払金	(565,551)	(537,249)	△ 28,302
(10) デリバティブ取引	3,488	3,488	-

(*) 負債で計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち金利通貨スワップの対象となっているものについては、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	52,779
投資事業組合出資金	3,813

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,591 円 95 銭
- 1株当たり当期純利益 119 円 17 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式付与ESOP信託制度に関する会計処理方法)

当社は、平成24年10月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め定められた株式付与規程に基づき、当社の従業員が受給権を獲得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の会社業績の達成度及び従業員各人の成果や職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年2月28日現在において信託口が所有する当社株式数は326,500株であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価(市場価格等)のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価(市場価格等)のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合出資金については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の条件を充たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建借入金及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ管理方針」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理・振当処理)を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度で営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度4,500千円)は、重要性が増したため、区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	285,899 千円
2. 保証債務	
借入金に対する保証債務	
フジエレクトロニクス・アメリカ・インク	157,267 千円
仕入債務に対する保証債務	
クレストロニクス(株)	98,780 千円
受取手形割引高	300,508 千円
債権流動化に伴う遡及義務	708,428 千円
3. 関係会社に対する債権債務	
短期金銭債権	205,292 千円
短期金銭債務	291,876 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	3,400,375 千円
仕入高	1,813,621 千円
販売費及び一般管理費	7,617 千円
営業取引以外の取引高	229,180 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	2,335,433 株

(注) 自己株式には株式付与ESOP信託口が所有する当社株式326,500株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

長期未払金	188,920 千円
退職給付引当金	112,873 千円
賞与引当金	78,693 千円
関係会社株式評価損	51,280 千円
投資有価証券評価損	50,632 千円
未払事業税	42,589 千円
商品評価損	90,004 千円
その他	23,539 千円
繰延税金資産小計	638,533 千円
評価性引当額	△ 104,203 千円
繰延税金資産合計	534,330 千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 49,345 千円
--------------	-------------

繰延税金資産の純額	484,984 千円
-----------	------------

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	フジ・セミコンダクター・シンガポール・Pte.,Ltd.	(所有) 直接100%	電子部品の仕入販売 役員の兼任	電子部品の販売 (注1)	783,806	売掛金	7,442
						保証債務 (注2)	320,549

(注1) 一般取引先の価格を参考に、取引価格を決定しております。

(注2) 債権流動化に伴う遡及義務であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,518 円 64 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 125 円 92 銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式付与ESOP信託制度に関する会計処理方法)

当社は、平成24年10月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め定められた株式付与規程に基づき、当社の従業員が受給権を獲得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の会社業績の達成度及び従業員各人の成果や職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年2月28日現在において信託口が所有する当社株式数は326,500株であります。